

# 町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地 1  
 電話：74-0212 FAX：74-0105  
 E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

## 一年間学んだ生きがい活動 おしどり学園閉講式

3月18日に平成19年度日野町おしどり学園閉講式を開き、60人に修了証、6人に皆勤賞を贈りました。

閉講式後の記念講演として、米子市在住の柴田洋司さんを迎え、「マジックと人生」という内容の講演を行いました。

柴田さんは、最初に講堂の入口から、どじょうすくい用の音楽とともに登場し、学園生を驚かせました。そのまま舞台の上で披露された、マジックを織り交ぜたどじょうすくいの踊りに会場全体は心奪われ、割れんばかりの声で大笑いしました。



本物のウナギやドジョウも登場する

続く講演で柴田さんは、自分がどじょうすくいマジックを始めることになった経緯や現在の活動について話しました。また、その日の観客によつて舞台の内容を変えたり、世界各国で踊っている内容や苦勞についても語りました。

その中で、中国の内陸部に行つたとき、マジックを見た子どもたちの目の輝きが違つたことや、餅をついたとき、子どもたちが餅を母親に持つて帰ると言つたことで人の温かみを教えてもらい、自分も母親を思い出したというエピソードも紹介され、様々なと

ころで活動する中で、「人間は心だ」ということを改めて感じてきたと振り返っていました。

最後に柴田さんは、「自分にとつて色々経験をして、楽しんで、生活することが幸せであり、閉講式も学園生に楽しんでもらえて良かった。これから元気で勉強してください」と学園生を激励、学園生からは温かい拍手が送られました。

## 第2回おしどり学園

日時 5月16日(金) 午前9時30分～  
 場所 町公民館  
 内容 環境問題(講師の都合により変更することがあります。ご了承ください)  
 問合せ 町公民館(74-0212)  
 その他 当日は町営バスを臨時運行します

生き生きした生活を  
送ってみませんか

おしどり学園 学園生募集

平成20年度日野町おしどり学園の学園生を募集します。

1年を通して月に1回、身近なことについて講演を聴いたり、生きがいづくりのため、専門講座で学習を深めましょう。

期間 毎月1回(おおむね第3金曜日)

場所 町公民館

時間 午前9時30分から  
午後0時30分くらい

対象 おおむね65歳以上  
で年間を通して参加できる人

専門講座 8講座(生花、手芸、料理、語る会、グラウンドゴルフ、園芸、健康、木工)

問合せ 町公民館  
(電話74 0212)

# 驚きと感動、自然とふれあう一日

## 小学生春休み体験教室

春休みの子どもたちに  
自然体験を  
期待と不安を胸に  
初めての渓流釣り



あいにくの雨の中、川へ出発

小学生の春休み期間中の3月30日、町公民館で「春だよ、おでかけしよう!」と題して、魚釣りや野草について学ぶ自然観察教室を開きました。

当日は町内外の10人の小学生が参加し、魚釣り班と野草摘み班に分かれ、講師といっしょに春の自然の中に出かけました。

魚釣り班は近江川で渓流釣りを体験。町役場釣り同好会の音田雄一郎さん、景山政之さんの指導で、期待と不安を胸に竿を出しました。渓流釣りは大人でも難しい釣りです。初めて渓流に出かける子どもたちは川岸を歩くのもままならない状態で一生懸命挑戦しました。全員1匹とはいきませんでした。アマガゴが2匹釣れました。

野草のおいしさに  
感動の笑顔

野草摘み班は森林インストラクターの矢田貝繁明さんと和田佳洋さんを講師に、黒坂の街中を散策しながら、春の野草について学びました。身近なところに食べることでできる野草がいくつもあることを教わり、食べる分だけ採取しました。ツクシやヨモギ、フキノトウ、ノビルを持ち帰りました。



自然の知識豊富な矢田貝さん(写真右)

釣ってきた魚はしちりんで塩焼きに、野草は天ぷらにしました。子どもたちは、揚げたての天ぷらを口にほおばり、おいしいと笑顔を見せてくれました。講師の皆さんも春の野草の天ぷらの味に感動していました。旬のものを食べることも喜ぶようでした。



どんな味がするのかな...

地域の子どもは

地域で守る

あなたの力が

必要です

～青パト会員募集中～

地域防犯・生活安全パトロール協議会(通称・青パト)では、子どもたちや高齢者を不審者から守るパトロールに参加していただける会員を募集しています。車に乗って町内を回ってくださる人、下校時に通学路に立つてくださる人など、会員の中でも活動は様々ですが、安心・安全な地域づくりという同じ目的を持っています。不審者による事件を未然に防ぎ、全町・各地区で多くの会員の皆さんの力で、安心・安全な地域づくりをしようではありませんか。

会員になっていただける人は、協議会事務局(町公民館、電話74 0212)までご連絡ください。

### 町公民館の使用手続き

公民館を使用する人は、使用する3日前までに申請書を公民館へ提出してください。

使用できる日 = 年末年始(12月29日から1月3日)を除く日  
使用できる時間 = 午前8時30分から午後10時まで  
料金 = 町使用料条例による額  
ロビーは、午前8時30分から午後5時30分まで開放しています。図書室もありますので、お気軽にお立ち寄りください。ごみ袋は設置していませんので、持参してください。

▼ふれあい展示「ナ」に出展してみませんか

町公民館では、ふれあい展示「ナ」の出展者を募集しています。

皆さんが日ごろから取り組んでいる創作活動を出展してみませんか。

絵画、写真、書などジャンルは問いません。

希望する人は、町公民館までご連絡ください。